

労働者派遣法に基づく情報公開

改正労働者派遣法（平成24年10月1日改正法第23条第5項）に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせ致します。

事業所名 : 株式会社 ロード・エンジニアリング
 事業所の所在地 : 〒116-0013
 東京都荒川区西日暮里5丁目24番7号

対象期間 2019年7月1日～2020年6月30日

派遣労働者の数	1名
派遣先事業所数	1件
労働派遣料金の平均額（1日8時間あたりの額）	54,404円
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたりの額）	36,454円
マージン率 $\frac{\text{労働派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働派遣料金の平均額}}$	32.99%
マージンには、当社の利益以外に法定福利費、その他経費（労務管理費、教育訓練費、福利厚生、有給取得、事務所賃借料、光熱費等）なども含まれております。	
教育訓練の内容	各種スキルアップ講習、コンプライアンス研修、安全衛生教育他
その他福利厚生制度	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険、健康診断、年次有給休暇、特別休暇
各種サポート	資格取得支援、相談窓口の設置
派遣労働者の待遇決定方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労使協定を締結しているか否かの別 : 労使協定を締結している ・ 協定の対象となる派遣労働者の範囲 : すべての派遣労働者 ・ 協定の有効期間の終期 : 2021年6月30日